

地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

↑  取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>1. 理念に基づく運営</b>				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	全職員で新しく見直した理念は「地域と共に一人一人が笑顔でノビノビとした暖かい生活を…」です。入居者様が、地域の中でその人らしく暮らし続ける支援の実践に努めている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員で決めた理念を玄関に提示し、管理者と職員が共有し合い理解して実践に取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	施設内に理念を提示し御家族の方や地域の方に見て頂き理解されるように取り組んでいる。また、運営推進会議でも理念について取り上げている。		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	地元の行事や町の行事に参加させて頂いたり運営推進会議など日常のお付き合いが出来る様に努めています。また、お客様にはお茶などをお出しし、また来て頂けるように声を掛けている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町の文化祭や地元地区の行事に参加させて頂き入居者様が作った作品を展示して頂き地域の一員である事の意識付けを行っている。また、地元の中学生の体験学習などの受け入れも行っており他者と交流が図れるように努めています。		
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議で、個人のプライバシーに十分配慮しながら認知症ケアに関わる事例報告などを行いグループホームの方針など地域に情報を広めて頂くように依頼をしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価については、ミーティングで話し合い取り組んでいる。評価の改善点は職員の意識の統一により改善出来るように取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議のメンバーは、福智町役場福祉課課長・地元地区の区長・地元教育委員・入居者の御家族代表・入居者代表で構成されている。2ヶ月に1回の会議を行いホーム内の報告や構成員の皆様の意見を頂き情報交換を行っている。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	福智町の行事にも積極的に参加し、行政担当者と電話や直接会い話す時間を設けている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者や一部の職員は研修を受けており周知しているが、全職員の知識は十分ではない。	○	職員には機会があるごとに研修を受けてもらっているが、今後も職員への説明やアドバイスを言い対応が必要と思われる入居者様がいる場合は管理者・職員と共に入居者様の支援に結び付けていきたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会を通じて防止に努めている。また、職員のストレスを溜めないように明るく楽しい雰囲気作りを心がけている。		
4. 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書等に入居者様の権利や入居者様やご家族様の義務などを分かりやすく明示している。入居時に十分な時間を使って説明を行い御家族様の同意を得ている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関内に福岡県及びホームの苦情相談窓口が記載されたポスターを表示し御家族様や外部者様に分かりやすい様にしている。ホーム内にも意見箱を設置し苦情や要望などをミーティング等で解決策を話し合っている。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	御家族様の訪問時や電話にて入居者様の様子を報告している。また、ホーム内には行事の際に撮影した写真を貼りホームでの生活を個々に報告している。金銭管理については、収入・収出など領収書と残金確認を行い、報告は個々に行っている。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関内に福岡県及びホームの苦情相談窓口が記載されたポスターを表示し御家族様や外部者様に分かりやすい様にしている。ホーム内にも意見箱を設置している。御家族様の訪問時など職員と話しやすい雰囲気を作り御家族様からの意向等を聞ける状況作りに努めている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個人的に話し合っている。管理者は、職員の要望や意見を聞くように心掛けているが、不満や苦情は言い難い部分もあるので把握出来ていない可能性もある。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	柔軟な対応が出来る様に必要な時間帯に必要な職員を配置するシフト作りを行っている。		
18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営法人間での職員の異動は殆ど無い。また、管理者は新しい職員が入居者様や他の職員と親しみ易い関係を早期に築けるようにアドバイスをを行っている。		
5. 人材の育成と支援				
19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証される	採用条件は高齢者の方を好きな人とし、その他の条件等は特に無い。全職員を常勤での採用としている。また、管理者は職員の悩みを聞きやすく職員が生き生きと仕事出来る様に心掛けている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティングの時など管理者や職員で入居者様に対する言葉使いや態度についての注意点を話し合っている。また、人権ビデオ鑑賞も開いている。		
21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員に研修や講習会への参加を促し知識向上に努めている。また、ミーティングにて研修・講習会への参加報告や意見交換等にて全職員への知識の共有に努めている。		
22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者だけでなく、他街の同業者とも交流を持ち情報交換やケアの向上に努めている。		
23	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は日常や面談時に職員のストレスや悩みを把握する様に努めている。また、定期的に他の同業者や事業所との交流・新睦の場を作り、気分転換を図れる機会を作っている。		
24	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者も頻繁にホームに来ており、入居者様や全職員と会話をしながら過ごされたり職員の業務への悩みなどの相談を受け勤務状況を把握している。また、職員が向上心を持ち明るく元気に働ける様に努めている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	御家族様の意見だけを受けるのではなく、入居者様とよく関わり本人の言葉を尊重し受け止められるよう努力している。		
26	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居者様と同様に相談から利用までは御家族様との関係を築く上で大切な時期であり、御家族様の話をよく聞き気持ちを受け止められる様にしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族様の話をよく聞き、御本人様も交え状態や要望を基に何が必要かよく見極める様にしている。		
28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に当ホームの入居者様や職員とレクリエーション等で触れ合っていたいただき混乱や孤独感の極力無い様にしている。また、同じ敷地内にあるデイサービスとの交流があり、デイの利用者様とホームの入居者様・職員とが顔見知りになりデイの利用者様が入居するケースもある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者様を本当の家族と思い、笑い泣き、共に共感し合える家族生活を築ける様にしている。		
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	職員は御家族様の思いに寄り添いながら、日々の暮らしの出来事や気づいた事の情報共有に努めている。また、ご本人様と一緒に支える為に、御家族様と同じ思いで支援している事を伝えている。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	御家族様が訪問しやすい様に衣類等の持参をお願いしたり、お誕生日会などの行事の案内をするなど、入居者様と一緒に過ごしてもらおう機会を作っている。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の行事等への参加を促し、馴染みの人との関係が途切れない様に努めている。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	日々のレクリエーションや日常生活動作訓練時などコミュニケーションを持ちながら、支え合う関係が築ける様に努めている。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所に関しては、死亡や長期入院が殆どであり、利用終了後の継続的な関係は殆ど保っていないが、長期入院に関しては他の入居者様の受診が同じ病院の時にお見舞いに行く事もある。今までに無い事例については、ホームに遊びに来て頂くなど継続的なお付き合いが出来る様に心掛けていきたい。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
1. 一人ひとりの把握			
35	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>入居者様や御家族様の意向は介護記録に記載し、入居者様の想いの把握を職員間で共有している。</p>	
36	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>入居者様や御家族様との会話の中で、プライバシーに配慮しながら情報を得て、それを職員間で共有している。</p>	
37	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>入居者様が入居する前の生活リズムの把握に努め、その日の状態に配慮しながら生活の支援を行い、ホームで出来る事を見つけ、それを伸ばせる様に努めている。</p>	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>入居者様が自分らしく暮らせる様に御家族様や御本人様の要望を聴き、職員間で検討し、個別的、具体的な介護計画を作成している。</p>	
39	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>期間ごとの評価を行い継続の必要性などを検討し、その時に応じた状況を把握し、入居者様や御家族様の要望を取り入れつつ変化に応じた際の見直しや計画作成を行っている。</p>	
40	<p>個別の記録と実践への反映</p> <p>日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている</p>	<p>入居者様の状態の変化や職員が気づいた事は、個人記録に記載し職員間の情報供給をしている。個人記録や職員の話に基づき介護計画の見直しや評価を実施している。また、申し送りノートにも入居者様について、気づいた事や様態の変化などを記載し朝礼にて職員に報告している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	1日を通して支援をさせて頂き、入居者様や御家族様の状況の変化等に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	入居者様が安心して地域での暮らしを続けられる様に、地域の区長や消防団・教育委員・福祉課・消防所・派出所などに協力して頂く様にお願いをしたり、意見交換をする機会を設けている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	訪問看護ステーションと契約し、看護師に週一回来て頂き入居者様の状態把握やアドバイスをして頂いています。また、訪問歯科や訪問理美容など、サービス利用の支援も行っている。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	必要性の応じて地域包括支援センター等と協働している。	○	今後、必要と思われる入居者様には、成年後見制度を取り入れたいと思っている。
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	御本人様や御家族様の意向を大切にしながら、掛かり付け病院の受診をしている。受診内容は個人記録や申し送りノートに記載し全職員で情報を共有している。また、受診内容の状況に応じて御家族様へ報告をしている。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	受診以外でも相談に応じて頂けるような関係が築けている。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	訪問看護ステーションと契約し、看護師に週一回来て頂き入居者様の状態把握やアドバイスをして頂いています。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	早期退院が出来る様、入院されている入居者様には必要に応じ面会や身の回りの世話等を行い、御家族様や医療機関とも情報交換を行い、回復状況等速やかな退院支援に結び付けている。		
49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合における対応にかかわる方針を御家族様や入居者様に説明し、同意を得ている。		
50	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	入居者様の気持ちを大切にしつつ、御家族様と話し合い入居者様が安心して終末期を過していただける様に取り組んでいる。また、急変した場合など、すぐに対応していただける様に医療機関とも連携を取っている。		
51	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	新しい住まいでも、これまでの暮らしの継続性が損なわれない様に、これまでの生活環境や支援の内容・注意が必要な点につき情報提供をしている。		
<p><b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>				
52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	ミーティングや朝礼にてプライバシーについて話し合い、職員の意識向上を図ると共に個人情報の漏れがない様に努めている。		
53	利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援している	ホームや職員の都合を押し付けるのではなく、入居者様の思いや希望を引き出すよう選んでもらう場面作りや職員の待つ姿勢・提案の工夫を行い入居者様が自分で決め、納得しながら暮らせる様に支援をさせて頂いている。		
54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の体調などに配慮しながら、希望や意向を把握し、本人様の気持ちを尊重し出来るだけ個別性のある支援を行っている。		



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人様や御家族様の希望を聞きながら馴染みの理美容室へ行ける様に送迎を行っている。馴染みの理美容室が無い入居者様には、理美容室の方に訪問して頂ける様に連携を取っている。		
56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と職員がテーブルを囲んで同じ食事を併食しながら、楽しく食事が出来るような雰囲気作りを大切にしている。		
57	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	煙草に関しては、火災などの危険性がある為、職員が預かり本人様の様子や時間をみながら他の入居者様の迷惑にならない様に喫煙場所を設けている。		
58	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	自立した排泄を目指す為、入居者様の排泄パターンを把握しトイレ誘導を促している。		
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	自己決定できる入居者様は希望の時間に入浴していただく様に努めている。また、希望される入居者様に近隣の温泉に同行し入浴を楽しんでいただいている。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活リズムを整えて頂き入居者様の体調や表情・希望等を考慮し、ゆっくり休息を取っていただける様に支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人一人の力を得意分野で発揮していただける様に、お願い出来るような仕事を頼み感謝の気持ちを伝える様にしている。また、本人様の希望や職員の声掛けにより外食や買い物・ドライブ等をして頂き機分転換を図っていただける様に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御家族様の協力を得て少額のお金を持たれている入居者様もいます。御家族様よりお金を預かり、事業所が管理させて頂いている入居者様でも外出時や買い物時のお金などは御本人様に支払っていただける様にお金を手渡すなどの工夫をしている。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	御本人様の気分や希望に応じて季節を肌で感じて頂き心身の活性につながる様に、日常的に散歩や買い物・ドライブ等に出かけて頂いている。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	季節の行事として観光等の計画をたて、実行している。個別ケアにおいても、個人の担当職員が行きたい場所の希望を聞き計画を立て実行している。		
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様や御友人様に電話を掛けやすい雰囲気作りや入居者様より希望がある場合は、電話を掛ける支援を行っている。会話が他の入居者様に聞こえない様に電話の設置場所を工夫している。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	御家族様や御友人様が気軽に訪問しやすい雰囲気作りを心がけている。訪問時間の指定は定めておらず、御家族様の都合の良い時間帯に何時でも訪ねて頂けるような配慮をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関内に身体拘束廃止書類を提示すると共に、勉強会などで防止に努めている。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が施錠の弊害を理解し、玄関は安全性を考え夜間のみ施錠している。日中は、御家族様や訪問者様に自由に入入りして頂ける様にしている。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	毎朝のバイタルチェックや日中の所在確認を行い安全に努めている。夜間は、随時巡回を行い入居者様の体調や安全に配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	入居者様の状態・状況に応じ、入居者様が保管すべき物・ホーム側の保管管理が必要な物などに分けて管理を行っている。		
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	日々のヒヤリハットを記録し、全職員の共有確認を図っている。万が一事故が発生した場合には、速やかな対応を行うと共に、事故報告書を作成し事故原因を今後の予防対策について検討し、御家族様への説明と報告を行っている。		
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時のマニュアルを作成すると共に、事故発生時に速やかな対応が出来る様に定期的な勉強会を行っている。		
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の御協力による避難訓練や避難経路の確認・消火器の使い方などの訓練を定期的に行っている。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	自由な外出によりリスクが高くなるものの、力の発揮や抑制感のない暮らしが入居者様の暮らしを明るくしたり、行動の障害を少なくしている事を御家族様に見てもらったりして具体的に説明をしている。		
78				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝のバイタルチェックを行い、特変時には申し送りで確実に引き継ぐ様にしており、必要時には、医師へ連絡し支持をもらっている。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報(処方せん等)を個人記録へつづり、全職員が内容を把握出来る様にし、変更時には申し送りを行っている。服薬時には、御本人様に手渡し、きちんと服薬が出来ているかを確認している。		
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘予防の為に、毎日欠かさず排便状況や水分摂取量・食事摂取量のチェックを行ったり、食材の工夫や運動を働きかけることで、自然に排便できるよう取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後の歯磨きの声掛けを行い、個人の状態に応じて職員が見守ったり介助を行っている。就寝時には、義歯を洗浄液につけるなどの支援をしている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日欠かさず水分摂取量や食事摂取量のチェックを行ったり、食材の工夫や栄養バランス等確保に努めている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	ミーティングなどに、マニュアル等を参考に勉強会を行い予防や対応に取り組んでいる。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	定期的にハイター漂白や流し台・冷蔵庫の消毒などの実施を行っている。また、食材は購入順に並べたりの工夫も行っている。		
82				
(1)居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関にスロープや手すりを設置し、安全に配慮している。また、玄関や建物周辺には花壇などを置き親しみやすい雰囲気を作っている。		
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やリビングなどには、写真やパズル・花などを飾り家庭的な雰囲気を出し、居心地良く過ごせる様に工夫をしている。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや廊下にソファを設置し、気の合った入居者様同士で会話などをし、過ぎて頂ける様に工夫をしている。また、喫煙場所にもソファを置きゆっくりと過ごして頂ける様にしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具などを持ち込んで頂き、思い出の品や写真などを飾りその方の生活習慣を大切にした居室作りを行っている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気は、居室の窓を開放し行っている。温度調節は、入居者様の様子を見ながら冷暖房や窓の開閉にて行っている。また、必要に応じて加湿器や空気清浄機を活用している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手摺の設置等にて身体機能の維持向上を目指している。また、自立した生活が送れる様に工夫をしている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	トイレや浴室・自室など分かりやすい様に表示し混乱や失敗を極力防げるよう御本人様にとって良い環境作りに努めている。		
89	建物の外周リや空間の活用 建物の外周リやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	プランターなどに花を植えたりして入居者様が日常的に楽しんで活動して頂ける様にしている。また、中庭にテーブルや椅子を置き、ゆっくりと過ごして頂ける様な環境作りに努めている。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者の
			利用者の2/3くらいの
			利用者の1/3くらいの
			ほとんど掴んでいない
91	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/>	毎日ある
			数日に1回程度ある
			たまにある
			ほとんどない
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
96	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
			利用者の2/3くらいが
			利用者の1/3くらいが
			ほとんどいない
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	<input type="radio"/>	ほぼ全ての家族と
			家族の2/3くらいと
			家族の1/3くらいと
			ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	ほぼ毎日のように
		<input type="radio"/>	数日に1回程度
		<input type="radio"/>	たまに
		<input type="radio"/>	ほとんどない
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	<input type="radio"/>	大に増えている
		<input type="radio"/>	少しずつ増えている
		<input type="radio"/>	あまり増えていない
		<input type="radio"/>	全くいない
100	職員は、生き活きと働けている	<input type="radio"/>	ほぼ全ての職員が
		<input type="radio"/>	職員の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	職員の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	ほとんどいない
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	ほぼ全ての利用者が
		<input type="radio"/>	利用者の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	利用者の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	ほとんどいない
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	ほぼ全ての家族等が
		<input type="radio"/>	家族等の2/3くらいが
		<input type="radio"/>	家族等の1/3くらいが
		<input type="radio"/>	ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

グループホームくぬぎの里では、運営理念（地域と共に一人一人が笑顔でノビノビとした暖かい生活を・・・！）を基に明るい雰囲気を作ることで個人個人に合わせたケアや生活リズムを大切に、レクリエーション・ラジオ体操・機能訓練・居室掃除などを毎日行い入居者様が笑顔で伸び伸びと健康に暮らしていける様に管理者とスタッフが一丸となって取り組んでいます。また、地元地区の行事以外にも個別レクリエーション（買い物・散歩など）ホーム行事を月に数回行うことで入居者様と住民の皆様との交流や気分転換を多く図れる様に努めています。緊急時（災害時など色々な事を想定）には、地域住民の皆様や地元消防団の皆様と協力を得ており、入居者様が安心して生活ができる体制を整えています。グループホームくぬぎの里では、今以上に家庭的で明るい雰囲気作りを目指し、これからも維持向上に努めて行く事で入居者様が、いつまでも安心して笑顔でノビノビと過ごせる様に努めて行きたいと思っております。